

茨城県生物多様性センター一年報 No. 6

令和2(2020)年4月～令和3(2021)年3月

茨城県県民生活環境部自然環境課
生物多様性センター

まえがき

当センターは、平成27(2015)年4月に設置されて、昨年度で6年が経過しました。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、各地で様々なイベント等が中止となりました。当センター関連でも、筑波山臨時ビジターセンターを中止した他、市町村・各種団体による特定外来生物除去等のイベントや出前講座等も多くが中止となり、普及啓発活動には苦慮した1年でした。明るい話題としては、1968年以来県内で記録が無く絶滅が懸念されていたガ類の一種、マエアカヒトリ(ヒトリガ科)が52年ぶりに確認されたことが挙げられます。

このような状況下で、外来生物対策としては、有識者による「茨城における外来種対策検討委員会」を設置し、本県に侵入・定着した外来種のリストの作成に着手しました。また、ナガエツルノゲイトウやカワヒバリガイ、クビアカツヤカミキリなどの特定外来生物に関する新たな知見や対策法を得るために、つくば市内の研究機関などとの情報交換を重ねました。

希少動植物の保護については、つくばハコネサンショウウオの生息状況調査を引き続き実施するとともに、新たに環境DNA調査にも着手しました。また、妙岐ノ鼻原では、同地にのみ分布するカドハリイ(カヤツリグサ科)の生育調査を実施し、群落の存在を確認しました。利根川下流域に飛来しているコウノトリについては、関係団体と合同で採餌環境の基礎となる植生調査を行いました。

さて、7年目となる令和3年度においても新型コロナウイルス感染症は感染拡大が続いており、各種活動や調査の実行は制約されています。その一方、外来生物に関する県民等からの問合せは増えております。正しい知識・情報を発信するため、「茨城における外来生物リスト」の作成を進めてまいります。また、希少動植物の保全については、引き続きつくばハコネサンショウウオの調査を行い、詳細な生息状況を明らかにします。

コロナ渦ではありますが、関係機関・団体との連携の下、本県の生物多様性や生態系の保全、その持続的な活用を進めてまいります。今後とも、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



生物多様性のホットスポット妙岐ノ鼻

令和3年8月
茨城県県民生活環境部環境政策課
生物多様性センター長 山根 爽一
(自然環境課は令和3年4月に
環境政策課と統合されました)

目 次

I	生物多様性センターの概要	3
II	主な活動実績	
1	普及啓発事業	
(1)	国内希少野生動植物種（ツクバハコネサンショウウオ）の啓発	4
(2)	生物多様性および特定外来生物の啓発	4
(3)	特定外来生物除去・啓発イベントの支援	5
(4)	環境関連イベントへの出展	5
(5)	生物多様性に関する出前講座の実施	6
(6)	筑波山臨時ビジターセンター	6
2	情報の収集及び提供	
(1)	特定外来生物関連情報提供	6
(2)	データベースの充実	6
(3)	ホームページの活用	7
(4)	相談対応等	7
(5)	自然系調査研究機関連絡会議（NORNAC）への参加	7
(6)	農研機構 農業環境技術公開セミナー in 茨城 ～水利用を介して拡散する水生外来生物の現状と対策～ の共催	7
III	調査・研究・対策	
1	調査・研究	
(1)	茨城における外来種リストの検討	8
(2)	ツクバハコネサンショウウオ生息状況調査	8
(3)	その他の調査	9
(4)	多様性の保全に関する論文等	9
2	対策	
(1)	新利根川流域における特定外来生物（植物）の除去	9
(2)	特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の防除	10
(3)	希少野生動植物の保護	10

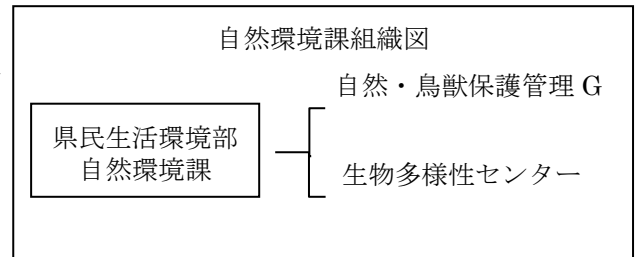
I 生物多様性センターの概要

1 設置の目的

県が平成26（2014）年10月に策定した「茨城の生物多様性戦略」に基づく、生物多様性関連施策の推進拠点として平成27（2015）年4月1日に設置。

2 組織（令和2（2020）年4月1日現在）

右図のとおり、茨城県県民生活環境部自然環境課に属し、一体となって業務を推進した。



【職員構成】

センター長を含め、8名の職員で構成。

センター長（非常勤）、副センター長、

課長補佐（自然・鳥獣保護管理グループ課長

補佐兼務）、係長、会計年度任用職員4名（国定公園管理員2名、自然環境調査員2名）

3 主な業務

① 地域戦略の普及啓発

講演会や県民との意見交換会等を通じ「茨城の生物多様性戦略」の普及啓発を行う。

② 情報の収集及び発信

県や研究機関、市町村、環境団体などが持つ県内の生物に関する情報を収集し、広く県民に発信する。

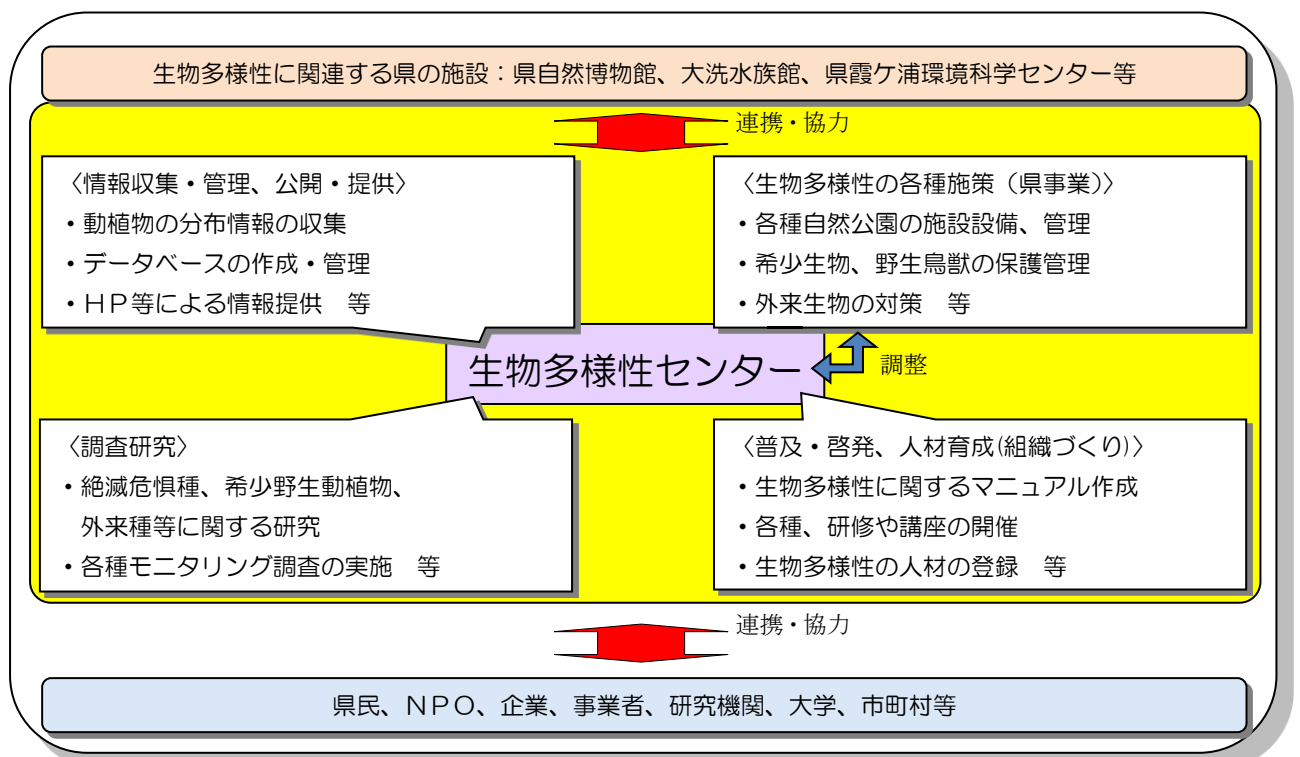
③ 環境団体等との連携

県内外の環境団体との情報の共有や各種調査への協力体制を構築する。

④ 各種調査の実施

希少野生生物の現状把握や外来生物の侵入・定着状況を把握するための調査を実施する。

【茨城の生物多様性戦略における生物多様性センターのイメージ】



II 主な活動実績

1 普及啓発事業

(1) 国内希少野生動物種（ツクバハコネサンショウウオ）の啓発

県内に生息するハコネサンショウウオ属 (*Onychodactylus*) は、ハコネサンショウウオ、バンダイハコネサンショウウオ、ツクバハコネサンショウウオの3種である。

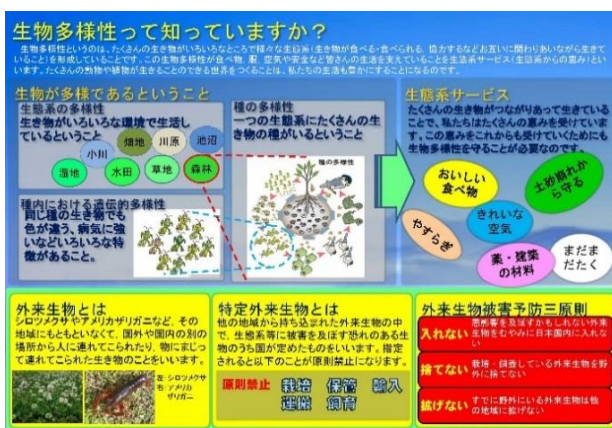
ツクバハコネサンショウウオ (*O. tsukubaensis*) は日本固有種だが、生息地が筑波山塊に限定され、生息環境の悪化や愛好家による捕獲等によって個体数の減少が懸念されるため、環境省は「絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づき、平成27（2015）年12月1日、本種を国内希少野生動物種に指定した。本県のみで生息する種としては初めての指定である。

しかし、県民にその存在は浸透しておらず、その生息環境を含めた保全を進めるため、生態を分かりやすく解説したリーフレット（小学生以上を対象）をイベント等で配布し、参加者等に啓発した。



(2) 生物多様性および特定外来生物の啓発

生物多様性の啓発のための解説「生物多様性って知っていますか？」と、特定外来生物の解説「県内の主な特定外来生物（植物）」を表裏両面に印刷したリーフレットを、県内の環境に関連するイベント等で配布した。



(3) 特定外来生物除去・啓発イベントの支援

生物多様性の重要性を啓発するとともに、生物多様性を保全する活動を促進するため、各種団体等が実施する特定外来生物（植物）除去イベントを支援した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動規制により、例年よりも参加団体は少なかったが、生物多様性の保全について理解を深め、地域の自然環境への関心を高める契機とすることができた。

<実施日> 令和2年5月17日（日）～ 10月7日（水）

*上記期間中、延べ6回作業が行われた。

<参加団体> 7団体（5市）

ホタルネットワークmito逆川こどもエコクラブ事務局（水戸市）・かさま環境を考える会（笠間市）・ごみを考える会（笠間市）・笠間市・ひたちなか市の環境を良くする会（ひたちなか市）・なか環境市民会議自然環境部会（那珂市）・鉾田市まちづくり推進会議環境部会（鉾田市）

<参加者数> 245名



2020年10月7日 那珂市
アレチウリ抜き取り作業



2020年6月6日 笠間市
オオキンケイギク抜き取り作業

(4) 環境関連イベントへの出展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多くのイベントが中止となったが、開催されたイベントで生物多様性等の啓発パネルの展示及び啓発チラシの配布を実施した。

① 展示内容

「生物多様性」って知っていますか？／実はこんなに大切「生物多様性」／「生物多様性を守る」ということ／「生物多様性」をおびやかす外来種／「特定外来生物」がみなさんの周りにも・・・／「ツクバハコネサンショウウオ」が国内希少動植物種に指定されました。／特定外来生物（生態系被害防止外来種 定着予防外来種）／茨城県内で絶滅のおそれのある動植物（写真）／標本展示（ヒアリ・アカカミアリ・カミツキガメ・クビアカツヤカミキリ）

② 活動内容

○特定外来生物「ヒアリ」「クビアカツヤカミキリ」標本の解説と観察

*「ヒアリ」と「アカカミアリ」の標本を比較観察し、県内の侵入状況を正しく啓発する。

*「クビアカツヤカミキリ」による被害木の切り株標本を展示し、「クビアカツヤカミキリ」の被害状況を啓発する。

展示・啓発チラシ等の配布

1. 「世界生物多様性の日（5月22日）展示」県庁行政棟2階県民広報コーナー
＜実施日＞ 令和2年5月11日（月）～25日（月）
2. 常設展示・茨城県庁行政棟2階県民広報コーナー
＜実施日＞ 令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）

（5）生物多様性に関する出前講座の実施

小中学校からの要請により、生物多様性や県内の動植物等に関する講演を実施した。

○常総中学校

- ＜講演名＞ 生物多様性とは何か
- ＜実施日＞ 令和2年10月12日（月）
- ＜会場＞ 常総中学校（土浦市）
- ＜参加者数＞ 28名（中学1年生～3年生）

○茨城大学教育学部附属小学校

- ＜講演名＞ 茨城県の希少生物を守る
*ツクバハコネサンショウオの分類・生態を主に説明
- ＜実施日＞ 令和2年11月20日（金）
- ＜会場＞ 茨城県庁行政棟12階 県民生活環境部会議室
- ＜参加者数＞ 4名（小学4年生）

○水戸市立堀原小学校

- ＜講演名＞ 生物多様性について考えよう
- ＜実施日＞ 令和2年12月16日（水）
- ＜会場＞ 水戸市立堀原小学校
- ＜参加者数＞ 26名（小学6年生）

（6）筑波山臨時ビジターセンター

例年、国民の祝日「山の日」（8月11日）前後に開催する、筑波山臨時ビジターセンターは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開設を見送った。

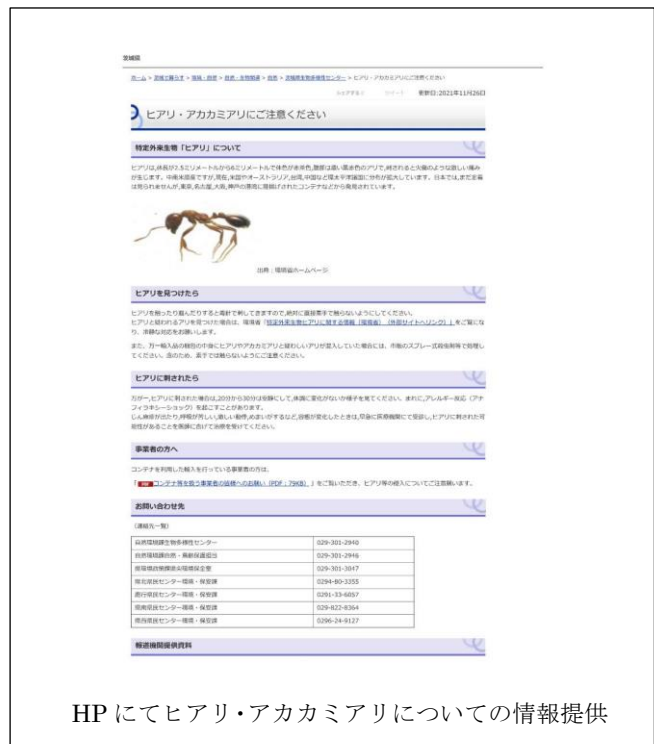
2 情報の収集及び提供

（1）特定外来生物関連情報の提供

令和元（2019）年8月に古河市の公園で「クビアカツヤカミキリ」が初めて確認されたため、市町村に情報提供と注意喚起を行うとともに、近県と調整会議を行い発生状況等の情報交換をした。関係団体の機関誌や研修会において、被害の拡大防止のための注意喚起を行った。また、県民向けにチラシを作成し早期発見と駆除を呼びかけた。

（2）データベースの充実

平成28（2016）年度に茨城の野生動植物データベース（URL <https://tayousei.pref.ibaraki.jp/>）を設け、茨城県版レッドデータブック掲載種を公開した。また、生物文献データベースには、県内の生物系団体が刊行した逐次刊行物を順次公開しており、データの追加更新を行った。



(3) ホームページの活用

生物多様性についての理解を深め、生物多様性保全のための活動情報の発信を行った。
 生物多様性センター URL <https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukanky/shizen/tayousei/index.html>

(4) 相談対応等

生物多様性や自然環境に関する電話及び電子メールによる相談に広く対応した。
 <相談件数> 93件 (令和2年4月～令和3年3月)
 <相談内容> ヒアリ(疑い)やクビアカツヤカミキリ等外来生物に関する問い合わせが多かった。

(5) 自然系調査研究機関連絡会議 (NORNAC) への参加

都道府県等の自然系調査研究機関及び環境省機関で構成している、自然系調査研究機関連絡会議 (構成機関 54機関) に参加し、情報収集を図った。
 <開催日> 令和2年12月4日 (金)
 <会場> 山口県環境保健センター (山口県山口市)
 *新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりオンライン開催

(6) 農研機構 農業環境技術公開セミナー in 茨城 ～水利用を介して拡散する水生外来生物の現状と対策～ の共催

水生外来生物の分布実態や政策に関する最新情報を、水利用の関係機関が共有すること目的に、外来生物の生態特性の解明や分布拡大防止技術の開発を進めている農研機構とセミナーを共催した。
 <開催日> 令和3年2月26日 (金)
 <会場> 農研機構 農業環境変動研究センター

Ⅲ 調査・研究・対策

1 調査・研究

(1) 茨城における外来種リストの検討

外来種の侵入・定着は生物多様性を脅かす要因の一つであり、本県における外来種の侵入や定着状況を調査研究することは、本県の生物多様性を保全するために重要である。このため、有識者による「茨城における外来種対策検討委員会」を設置し、分類群ごとの分科会において本県における外来種を調査・検討し、外来種リストの作成を進めた。

○茨城における外来種対策検討委員会（委員数36名）

委員長：加賀谷悦子（国研）森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林昆虫研究領域

哺乳類分科会長：後藤優介 ミュージアムパーク茨城県自然博物館

鳥類分科会長：石井省三 日本野鳥の会茨城県

爬虫類・両生類分科会長：早瀬長利 茨城県環境アドバイザー

魚類分科会長：加納光樹 茨城大学 地球・地域環境共創機構 水圏環境フィールドステーション

昆虫類分科会長：成田行弘 茨城県生物多様性センター

その他の無脊椎動物分科会長：森野 浩 茨城大学名誉教授

維管束植物分科会長：小幡和男 ミュージアムパーク茨城県自然博物館

蕨苔類・藻類・地衣類・菌類分科会長：鶴沢美穂子 ミュージアムパーク茨城県自然博物館

○対策検討委員会開催実績

第1回 <実施日> 令和2年 8月31日（月）

第2回 <実施日> 令和2年12月 2日（水）

第3回 <実施日> 令和3年 3月16日（火）

(2) ツクバハコネサンショウウオ生息状況調査

○ツクバハコネサンショウウオ分布調査

・筑波山に生息するツクバハコネサンショウウオの保全対策の基礎資料を得ることを目的に、筑波山麓全域において専門家（吉川夏彦 慶応義塾大学法学部・早瀬長利 茨城県環境アドバイザー）が選定した沢における生息状況を調査した。（令和元～3年度で筑波山、加波山、足尾山、吾国山等の沢を踏査し、目視で個体の有無を確認する）

・令和2年度は（一財）自然環境研究センターが実施

○環境DNA調査

・ツクバハコネサンショウウオの生息状況をより正確で詳細に把握することを目的に、沢水を採取し環境DNAを分析するために、「茨城県環境DNA分析による希少野生生物分布調査評価・検討委員会」を設置して、調査手法や分析結果の考察・評価等を検討した。

・茨城県環境DNA分析による希少野生生物分布調査評価・検討委員会

委員長：山根爽一 茨城大学名誉教授

委員：石黒直也 城西大学理学部

委員：吉川夏彦 慶応義塾大学法学部

・開催実績

第1回 <開催日> 令和2年 8月31日(月)

第2回 <開催日> 令和2年12月 4日(金)

第3回 <開催日> 令和3年 3月29日(月)

(3) その他の調査

○茨城県版レッドデータブックに掲載された希少生物種を中心に、随時動植物等の生息状況を調査した。

○未侵入特定外来生物(キョン・ヌートリア・カミツキガメ・マスカラット)の調査

・ホームページやチラシの配布により、未侵入特定外来生物の目撃情報等の提供を県民に広く呼びかけるとともに、随時現地調査を実施した。

*希少種(カドハリイ、コウノトリ)関連の調査は別掲

(3) 多様性の保全に関する論文等

○茨城県生物多様性センター. 2021.「令和2年度(2020年度)茨城県希少野生生物分布調査事業報告書」. 124 pp., 茨城県自然環境課生物多様性センター. (非公開)

2 対策

(1) 新利根川流域における特定外来生物(植物)の除去

新利根川(支流河川及び幹線排水路を含む)におけるミズヒマワリ、オオフサモ、ナガエツルノゲイトウの除去を推進するため、関係機関との連絡協議会の開催等を行った。

○新利根川流域ミズヒマワリ等除去に係る連絡協議会の開催

新利根川流域ミズヒマワリ等除去に係る連絡協議会を開催し、関係機関と情報の共有及び意見交換を行った。

・協議会における確認、協議事項

① 新利根川流域地域におけるミズヒマワリ等の生育状況

② 構成団体の活動状況

③ 広報・啓発の実施

④ 防除実施計画の策定・変更

・構成団体

茨城県、龍ヶ崎市、稲敷市、河内町、利根町、新利根川土地改良区、豊田新利根土地改良区

・連絡協議会の開催

第1回連絡協議会

日時: 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止(資料配布のみ)

内容: ミズヒマワリ等の生育状況、構成団体の活動計画等について

第2回連絡協議会

日時: 令和3年3月24日(水)

内容: ミズヒマワリ等の生育状況、構成団体の活動状況等について

(2) 特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の防除

○関係機関と連携した除去

オオバナミズキンバイは、平成29年に霞ヶ浦で確認され、関係機関が連携して群落の早期除去を

実施している。令和2年度は土浦市沖宿町先 霞ヶ浦（西浦）の自然再生地区の除去に2回参加した。

<実施日> 令和2年9月10日（木）9時～正午

<参加者数> 17名（茨城県生物多様性センター、茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県自然博物館等）

<実施日> 令和2年12月16日（水）10時～11時

<参加者数> 7名（茨城県生物多様性センター、茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県自然博物館、ボランティア等）



2020年9月10日 土浦市



2020年12月16日 土浦市

（3）希少野生動植物の保護

○カドハリイ

・妙岐ノ鼻湿原にのみ生育が確認されているカドハリイは、令和元(2019)年度に「種の保存法」に基づく国内希少野生動植物種への指定を環境省に提案した。8月にカドハリイの生育状況を調査し環境省に報告した。

○妙岐ノ鼻湿原

・妙岐ノ鼻湿原にはオオセッカやチュウヒ等の希少な鳥類の他、300種を超える植物が生息するなど、生物多様性の高い地域である。また、妙岐ノ鼻湿原に生育する茅は良質であり、古くから萱場として採取・利用され、歴史的建造物などの文化財を維持・修繕するために用いられている。

・妙岐ノ鼻湿原に関する機関・団体（日本野鳥の会茨城県、（一社）日本茅葺き文化協会、浮島財産管理会等）や研究者を一堂に集め、妙岐ノ鼻湿原に関する情報交換会を実施した。

<開催日> 令和2年9月25日（金）

・国土交通省と（独）水資源機構が、多様な生物が生息する妙岐ノ鼻湿原の貴重な河川環境を保全するために、河川管理行為として2年ぶりに実施したヨシ焼き（約5ha）に参加した。

<実施日> 令和3年2月28日（日）



○コウノトリ

- ・千葉県野田市が放鳥した複数のコウノトリが、神栖市の利根川下流域に長期滞在している。保護策を神栖市や関係機関と協議・検討するとともに、先進自治体等から情報収集を行った。
- ・滞在しているコウノトリが姉弟ペアであるため、IPPM-OWS（コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル）及び関係機関と繁殖の可否について協議・検討を行った。
- ・国土交通省関東地方整備局が事務局を務める「関東エコロジカル・ネットワーク協議会」からの呼びかけにより、(公財)日本生態系協会、東邦大学、(国研)土木研究所等とコウノトリ採餌環境調査（植生を担当）を6月と8月に実施した。
- ・コウノトリの採餌箇所付近に高圧鉄塔が立地しているため、衝突防止対策として送電線へのカラーリング装着を東京電力に要請し、装着の可否を協議した。



2020年8月7日 コウノトリ採餌環境調査

○菅生沼

- ・例年、茨城県自然博物館がタチスミレの保護を目的に実施している、菅生沼の野焼きに参加・協力し、市民や環境団体等と意見交換を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により野焼きは中止となった。